

○議長（吉田敏郎）

日程第10 議案第64号 令和元年度開成町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。予算書の説明を順次担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

議案第64号 令和元年度開成町一般会計補正予算（第4号）。

令和元年度開成町の一般会計補正予算第4号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2千855万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億183万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為補正、第2条、地方自治法第214条の規定による債務負担行為の追加及び変更は「第2表 債務負担行為補正」による。

令和元年12月3日提出、開成町長、府川裕一。

2ページに移ります。第1表、歳入歳出予算補正です。歳入、第1款町税から第20款諸収入の5款につきまして、総額2億2千855万4千円を増額補正するものでございます。

3ページ歳出に移ります。第1款議会費から第13款予備費の12款につきまして総額2億2千855万4千円を増額補正するものでございます。

4ページに移ります。第2表、債務負担行為補正です。1、追加、事項、期間、限度額の順に読み上げます。なお、今回の5件全てにつきまして、令和2年度に実施する事業に係る債務負担を設定するものとなっております。

一つ目です。新庁舎落成式運営業務委託料、令和元年度から令和2年度まで、限度額149万円、こちらは令和2年4月19日に開催を予定しております新庁舎落成式の運営業務委託を執行するため、事前に債務負担行為設定をするものでございます。

開成幼稚園給食調理業務委託料、令和元年度から令和4年度まで、限度額4千8万3千円、こちらは令和2年度から開成幼稚園給食の調理業務委託を執行するため事前に債務負担行為を設定するものでございます。

ここからの3件は、令和2年度からの指定管理事業を執行するため、事前に債務負担行為設定をするものとなっております。

まず、開成水辺スポーツ公園指定管理料、令和元年度から令和6年度まで、限度額8千150万円、開成町グリーンリサイクルセンター指定管理料、令和元年度から令和6年度まで、限度額4千600万円、あしがり郷瀬戸屋敷指定管理料、令和元年度から令和6年度まで、限度額8千518万円。

2、変更、事項、新電話システム賃借料、補正前、期間、令和元年度から令和6年度まで、限度額886万円、補正後、期間、令和元年から令和7年度まで、限度

額1千195万4千円、こちらは新庁舎に導入といたします電話システムについて、収容回線数及び機器構成が確定したことによるものです。

関連して27ページに、債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は、支出額見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書をお示ししてございます。

それでは補正予算の詳細を歳入歳出事項別明細書により御説明をいたします。10ページ、11ページをお開きください。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

それでは、歳入から御説明申しあげます。1款町税、1項町民税、1目個人町民税でございます。

説明欄でございます。所得割となります。こちらにつきましては、納税義務者数の増及び賃金上昇率の上昇等もありまして360万円の増額を見込んでございます。

次に、分離譲渡でございます。こちらにつきましては、土地譲渡益、土地を売却した方の増が影響してございます。840万円の増額で計上してございます。

続きまして2目法人町民税でございます。説明欄、法人税割でございます。こちらは上半期の実績と下半期の予測額をもとに試算をしてございます。当町の場合、大手企業1社の影響が大きくなっているところがございますが、当該企業につきましては平成30年事業年度の確定申告に伴い、令和元年度の予定納税で当初見込み額より伸びる見込みでございます。その大手企業の増額分を含め、総じて5千800万円の増額補正をさせていただいてございます。

続きまして、2項固定資産税、1目固定資産税でございます。説明欄、土地家屋償却資産でございます。

こちらの固定資産税に関しましては、償却資産で当初見込んでいたより、予想以上に町内企業を事業所の設備投資等がございましたことから大幅な増となり、現年課税分で、3千800万円の増額、土地、家屋、償却のそれぞれの内訳につきましては、記載のとおりでございます。

○福祉課長（渡邊雅彦）

続きまして、14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目民生費国庫補助金、1節障害者自立支援事業費等補助金、説明欄、地域生活支援事業費補助金32万7千円の増額補正でございます。歳出で御説明いたします障害者福祉費の中の地域生活支援事業費の増加分のうち、国補助分を国が負担するものでございます。

続きまして、15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、2節障害者自立支援事業費等補助金、説明欄、地域生活支援事業費補助金10万9千円の増額補正でございます。国庫支出金と同様に、障害者福祉士の中の地域生活支援事業費の増加分のうち、県補助分を神奈川県が負担するものでございます。

○総務課長（山口哲也）

続きまして17款給付金、1項寄附金、1目一般寄附金、ふるさと応援寄附金1億2千600万円の増となります。ふるさと納税につきましては堅調に推移してお

り、11月末現在で、約1億5千万円の寄附を受け付けております。

今年度の見込みを3億600万とするものであります。

○福祉課長（渡邊雅彦）

続きまして、20款諸収入、4項雑入、2目過年度収入、1節過年度国庫支出金精算金、説明欄、障害児通所給付費国庫負担金精算金50万3千円の増額補正でございます。平成30年度分の国庫負担金の確定に伴いまして、受入済額と確定額の差額を精算するものでございます。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

同じく子どものための教育・保育給付費国庫交付金精算金75万円、その下の県支出金精算金でございます。同じく子どものための教育・保育給付費県交付金精算金ということで6万5千円、平成30年度の精算額になります。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、本書12ページ、13ページ、歳出になります。歳出の細部説明に入る前に、職員給与費について御説明申しあげます。恐れ入りますが別添資料を各会計の令和元年度補正予算における職員人件費一覧をお開きください。

令和元年12月1日現在の職員数は、122名、これに再任用職員が5名おります。当初予算では、職員125名、再任用職員5名を見込んでおりました。先ほどお認めいただきました条例改正の際に御説明いたしましたとおり、人事院勧告が増額改定だったことに伴いまして、給料で約156万円、勤勉手当で約196万円の増額となっております。全体で申しあげますと当初予算見込値より3名の減となっていること、また育児休業に入った職員がおりますことから、給料では1千649万7千円の減額となっております。

一方で、期末勤勉手当は先ほど申しあげましたとおり、人事院勧告で勤勉手当が増となっておりますが、職員数の減等により、全体では641万7千円の減となっております。

退職手当組合負担金につきましては、年度内に特別負担金の対象者の退職があったことに伴い、特別負担金は増となっております。共済費につきましては職員数が当初見込みよりも少なかったことなどから311万円の減となっております。職員給与費全体では、2千420万2千円の減額となっております。

以上が人件費についての御説明になります。

なお、各会計での給与費の説明は省略をさせていただきますので御了承ください。

続きまして、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄、ふるさと納税関係費7千677万円の増です。歳入の増収見込みに伴い、返礼品に係る費用やポータルサイトに係る費用を補正するものでございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして4目財産管理費、説明欄、公有地管理費、一つ目が、アスベスト含有建材分析調査業務委託料78万1千円、令和2年度以降に除却を予定しております旧町営住宅四ツ角団地について、アスベスト含有建材分析調査を委託するものでご

ざいます。現在では、建物解体時には大気汚染防止法等に基づき調査が義務付けられているものとなります。後述いたします現庁舎の除却に伴い必要となる同調査と一括発注することにより、諸経費の軽減を図りたいと考えてございます。

二つ目が、松ノ木河原倉庫兼バス車庫建設設計業務委託料449万9千円、調査整備事業の実施に伴いまして、現在役場敷地内にごございます倉庫2棟を除却いたします。令和2年度にその代替となる倉庫の建設を計画していることから、ここで設計業務委託料を計上するものでございます。同じく説明欄、庁舎整備事業費、アスベスト含有建材分析調査業務委託料154万円、庁舎の除却に伴い、大気汚染防止法に基づき義務付けられている調査の委託料でございます。金額の違いは、建物の建て面積によりましてこちらの方が数字が大きくなっているというところでございます。

○福祉課長（渡邊雅彦）

続きまして11目過年度精算金、23節償還金、利子及び割引料、説明欄、過年度分精算金（福祉課分）240万3千円でございます。平成30年度分の国庫支出金及び県支出金の確定に伴う精算金で、詳細につきましては記載のとおりでございます。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

次に、子ども・子育て支援室分です。93万1千円、両方とも国庫で、児童当国庫負担金精算金と子ども・子育て支援国庫交付金の精算金でございます。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

1ページおめくりいただきまして、ページは14ページ、15ページになります。3項戸籍住民台帳費、1目戸籍住民台帳費、説明欄、個人番号カード交付事務費でございます。マイナンバーカードの普及促進について、国全体のマイナンバーカード交付の全体スケジュールが決定され、各市区町村において全体スケジュールに沿ったマイナンバーカード交付円滑化計画を策定し、マイナンバーカードの交付を計画的に進めていくことと要請されてございます。

開成町でも10月に交付円滑化計画を策定したところでございます。今回の補正では、この計画に基づき、今後窓口等で増えるマイナンバーカードの交付、申請、更新の受付に対応するため、時間外対応に当たる職員の職員手当等で8万5千円、非常勤職員の雇用で賃金を47万7千円増額するものでございます。

○保険健康課長（高橋靖恵）

続きまして3款民生費になります。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、説明欄、介護保険事業特別会計繰出金の207万8千円でございますが、介護保険事業特別会計の歳出補正予算を計上することに伴いまして、保険給付費、職員給与費、事務費の振り出しを行うものでございます。

○福祉課長（渡邊雅彦）

続きまして、5目障害者福祉費、負担金、補助及び交付金でございます。説明欄、自立支援給付関係費、自立支援給付費等支払システム再構築負担金2万4千円でご

ございます。令和5年度から稼働予定の新しいかながわ自立支援給付費等支払システムの再構築を行うのに当たりまして、令和元年度から事業実施をしておりますが、工程の前倒しを行う必要があるため負担金の増額を行うものでございます。

続きまして、20節扶助費、説明欄、地域生活支援事業費、扶助費で87万1千円でございます。こちらにつきましては、サービス利用者の方の増加等によります給付費の増加に伴う金額の増でございます。

続きまして、6目福祉会館管理費、13節委託料でございます。説明欄、福祉会館管理費、多目的ホール緞帳運搬・取付業務委託料462万円でございます。福祉会館多目的ホールに設置しております緞帳が、9月16日の敬老会の際に落下いたしました。9月21日に応急措置を実施し、10月5日には緞帳の取り外し作業を実施いたしまして、現在専門業者の保管施設に保管されております。今後保管されてる緞帳のクリーニング、防炎加工、仕立て直し、運搬等を実施いたしまして、再取付を実施するための費用を補正するものでございます。

○環境防災課長（石井直樹）

続きまして1ページおめぐりください。18、19ページとなります。2段目、8款消防費、1項消防費、5目災害対策費、説明欄、災害対策事務費保険料3万5千円でございます。こちらにつきましては篤志家の方より、消防団本部、または事務局で使用します消防出動指令車の寄贈を受けるに当たりまして、必要となります車両の共済保険料となります。

○教育総務課長（中戸川進二）

続きまして9款教育費、3項開成南小学校費、1目学校管理費、説明欄、下から3行目になります。学校管理運営費39万9千円は、開成南小学校の電気料が当初の見込みより多く不足する見込みでございますので、当該費用について増額補正をするものでございます。

次のページをお開きください。5項幼稚園費、3目幼稚園給食費、18節備品購入費、説明欄、幼稚園給食費、給食管理運営関係費、回転釜購入費190万3千円は、こちらは開成幼稚園の給食調理用回転釜2台を新しいものに更新するものでございます。開成幼稚園では現在回転釜3台を使って給食調理を行っておりますが、今回更新したい2台につきましては、平成5年度に導入後、25年が経過しておりまして、釜自体の傷み、バーナー部の腐食、回転部のギアの不具合などにより全体的に傷みが進んでございます。今回給食調理業務を民間委託するにあたりまして、一定の温度になると自動的に火が消える加熱防止装置を備えた回転釜に今年度末までに更新することで、より安全で円滑に調理ができる環境を整えたいと考えてございます。

○財務課長（田中栄之）

10款公債費です。利率見直しの影響により償還金における元金分と利子分の割合に変更が生じたこと、また借入額の確定に伴いまして、元金償還金は49万8千円の増、対して償還利子は840万8千円の減となっております。

関連しまして、27ページに地方債の前々年度末及び前年度末における現在高、並びに当該年度末における現在高の見込に関する調書をお示ししてございます。

11款諸支出金です。計画的な財政運営を行うため、財政調整基金に1億円を積み立てます。同基金の残高は、本補正予算計上分を合わせますと7億3千965万7千円となる見込みでございます。13款予備費です。今回の補正による歳入歳出差引の差額6千484万千円を予備費で調整をいたします。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりました。質疑は午後からといたします。

暫時休憩といたします。再開を13時30分といたします。

午前11時49分

○議長（吉田敏郎）

再開します。

午後1時30分

○議長（吉田敏郎）

議案第64号 令和元年度開成町一般会計補正予算（第4号）についての説明は終わりましたので質疑を行います。質疑をどうぞ。

4番、湯川議員。

○4番（湯川洋治）

4番、湯川でございます。歳出のほうですね。総務費の財産管理費、委託料について伺います。委託料の財産管理費の中のアスベスト、この調査業務委託料について伺いたいのですけれども、先ほど、課長のほうから、いわゆる四ツ角団地を含んだ形で、現庁舎と一緒にあわせてやるということなのですけれども、当然、昭和45年に建てられた建物ですので、高度成長期の時代の建物ですから、当然、私はアスベストが含まれているのではないかとは思っているのですけれども、これは現庁舎を壊すときに、例えば、アスベストが含まれているという状態が分かった場合、相当数の予算がオーバーするような形が見えますよね。それと同時に、先ほど課長のほうがあわせてアスベストの調査をするということなので、四ツ角の団地と庁舎をあわせて壊すようなことは考えておられますか。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。一応念のためというお話になるのですけれども、いわゆるアスベスト、石綿と言いましょいか、石綿のお話を少しさせていただいてからにしたいなというふうに考えてございます。

アスベストといいますのは、昭和30年ぐらいから使いはじめられたとされておりまして、非常に安価で耐火性、耐熱性、防音性にすぐれているということから、広く使用されてきたわけですけれども、その後、これを暴露、いわゆる浴びてしま

って、数十年を経て、中皮腫ですとか肺がんが発生するということで、健康影響があるということから社会問題となりまして、使用、製造が順次禁止されまして、過去に使用した建築物を解体するときには、飛散防止対策等をとるようというような形にまずなっております。ただいまの御質問の内容で申し上げますと、四ツ角団地と庁舎に関しては、今の段階、これから予算、最終的に決まっておりますけれども、庁舎につきましては、間違いなく令和2年度中に解体をいたします。四ツ角住宅地につきましては、いわゆる用途廃止をしてから1年ぐらい経過するのですけれども、現時点では、保全状態が決して悪いわけではございませんので、やはり経費の平準化という意味では、場合によっては令和3年度以降に取り壊しをしたら良いかなというふうに考えているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

4番、湯川議員。

○4番（湯川洋治）

今、課長のほうから答弁をいただきましたけれども、いわゆるアスベストの対策については、相当前から言われているわけですがけれども、なぜ今のこの時期に、アスベストを、要するに昭和45年の建物が危険だということは、十分役場のほうでも承知をされていると思うのですけれど。役場で躯体に係るような工事を今までやられたことはありますか。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えしたいと思います。実はアスベスト調査というのは、過去に2回、既にこれはやっております。国からの指示がございまして、平成17年と平成22年、二度やった理由は、平成17年当時に対象とされていたものと、それから平成22年には追加で、今現在6点ほど種類があるのですけれども、その種類が追加されたということで二度調査を行っております。その時に、既に結果が出てございまして、庁舎の場合ですけれども一部にアスベスト吹き付け材、いわゆるクリソライトと呼ばれるものですが、これは検出をされています。ただし、浮遊調査、いわゆる大気中に浮遊しているかという部分でいうと、これは浮遊していないということで、その時点では、まず問題がないというお答えをいただいております。

そして、内外装に使用されている成型タイプのアスベスト含有建材、いわゆる建材に既に含まれているものも当然でございます。これについても、当然、その時点での浮遊は認められないという結果をいただいております。ただし、最後にこれは記入がされておったのですが、いずれも解体撤去の際には、破断面からのアスベストの飛散を抑え、適切に処理を行うよう指摘を受けているということでございますので、これまで、当然小さい、例えばトイレの改修工事等は、調査は行っておりますけれども、ここにはアスベスト建材は使用されておりませんので、これまで飛散するような工事はしていないというところでございます。

○議長（吉田敏郎）

4番、湯川議員。

○4番（湯川洋治）

良く理解しました。ありがとうございます。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。関連質問をさせていただきます。ただいまの分析調査委託の業務料の件でございますが、当初の課長の説明の中で、この2カ所をやることによって、予算の軽減も図られるという御説明があったわけですが、それが具体的にどの程度、その辺が見込まれているものなのか、御答弁願います。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。いわゆる諸経費という部分です。まず、打ち合わせに来る回数が、当然1回で済むということ。それから、調査の件数にもよりますけれども、仮に1日で終わる時に2カ所回っていただければ、1日で職員の方がおいでいただく日数が減ることから、調査そのものの費用は、当然、1カ所幾らということですから、軽減になりませんが、いわゆる諸経費については、二度かかるものを一度で済ませるということによって安くなるというふうに、現在では考えているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。それで先ほど、旧四ツ角町営住宅だったところの分につきましては、同僚議員の質問に対して、庁舎のほうは令和2年度中、1年以上経過している四ツ角町営住宅だったところは、現況から鑑みて令和3年度ということもあるのかな、というような御答弁がいただいたわけですが、近隣の方から見ると、やはり防犯上、さまざま御心配も多いように住民の方から、私も含めて、そういう話を聞いておるような部分もありますし、昨今の災害云々から考えると、急激劣化とまでは言わなくても、やはり早い時期に、ましてアスベスト云々という部分がございますので、その旧四ツ角の町営住宅の調査、また工程について、近隣の住民の方への情報提供、工程の発表、またその仕方というのは慎重に、また良い情報をいち早くお届けいただいて、令和3年度もあるかなというそのフレーズに関してもう一重、御答弁願えたらと思います。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えをさせていただきたいと思います。ただいまの四ツ角団地につきましては、最低でも月1回、あるいは大雨が降ったとき、それから、近年ないですけど、地震があったときは必ず現場を見に行ってください。これは今現在、使用している河原町、それから、円通寺も同じでございます。必ず確認をさせていただいて、問題がないかどうかというのを見てでございます。そういう意味から言いますと、今の四ツ角団地につきましては、外観的にも、あるいは中は確かに人が住みませんから多少ほこりがたまるですとか、そういうことはございますけれども、今すぐ、いわゆる崩壊するであるとか、倒壊するというような状況ではございませんので、状況を見ながらということがまず1点。それから、我々も一番気にするのは、近隣の方でございますから、常にお話をお伺いする。それから、自治会長さんには必ず報告をさせていただいております。それから、年に最低でも1回以上、町営住宅審議会というのを開催してございます。この審議会の中に、延沢の自治会長さんも入っていただいておりますので、そこでも必ず御報告をさせていただくということをしてございますので、ただいまお話を申しあげましたように、令和2年中に壊すということは、ちょっとここでは明言できませんし、今後の流れによっては、先ほど申しあげた令和3年以降にずれ込むことも十分考えておりますけれども、議員御指摘のとおり、当然置いておけば老朽化というのは進むということは事実でございますので、いたずらにそれを延ばすということは考えてございませんので、御承知おきをいただければというふうに思います。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに。

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野でございます。13ページ、同じく財産管理費の中の松ノ木河原の倉庫兼バス車庫の建設ということで、449万9千円となっておりますが、これはどのくらいの規模で考えているのか、ちょっとその辺、もう少し詳細教えていただけませんか。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それではお答えさせていただきたいと思います。御説明もさせていただきましたように、現存する倉庫の代替ということでございますから、おおむねその倉庫を二つ分を合わせた程度の大きさということで、建床面積として大体130平方メートル程度、これは概算、本当に概算です。これから当然設計をしていきますから、幾らということは申しあげられませんが、全く概算で計算をしますと3千万円程度でおさまるのかなと。ただ、これは材質等によりますので、現時点ではガルバリウム鋼板を主に使用しまして、建ててみたいなというふうに考えてございます。当然、これは設計者の意向もございまして、金額と大きさ、兼ね合いを見ながら、

今後、設計を進めていきたいということで、今回、予算のほうを上程をさせていただいているということでございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

ちょっと関連で、アスベストの委託もそうなのですけれども、確認した中で、これは31年度予算とかにも計上されていなかったように思うのですけれども、この車庫もそうなのですけれども、これは庁舎建設に絡んでいるものなので、計画的に31年度予算に計上されても良かったかなと思うのですけれども、ちょっとその辺の町の考えをお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それではアスベスト調査に関して、まずお答えをさせていただきたいと思います。これは実は、法律でしっかり決まっているルールがございまして、実は解体工事施工前に調査が義務付けられているのですが、誰が調査をするのですかということについては、実は解体工事の受注者がというふうに規定をされております。ではなぜ今回そうしないかということになりますと、ちょっとお名前を出すのはどうかと思うのですが、近隣で最近大きな建物、公的施設で壊されたところがございます。一度契約をしたのですが、契約後、調査に入ったところ、アスベストの量がはっきりしてきたということで、大変高額な変更契約をしたというふうに、私のほうは承知をしております。

開成町の場合に、まずそれを避けるというのが1点。それから、契約行為でございますから、事業執行、入札、仮契約、契約、はじめて調査に入って、結果が出て、では、それであると、今、契約している金額ではなくて、あとこれだけ追加がかかりますということになると、非常に時間がかかってしまうということで、先ほどもお答えしたように、アスベストがあることはもう間違いのないわけでございますから、しっかりと法的手続にのっとった調査をいたしまして、発注段階から、こういった性質のアスベストがあります、どれぐらいがあります。したがって、それを承知した上で、この金額で入札をしてくださいという形で入札をかけたほうが、非常にスムーズに事が運ぶということ。

それからもう一つ大事なことは、いわゆる金額だけで落札をされると、アスベストの処理というのは、実は大変高度な技術が必要になります。いわゆる、大変言い方は悪いですが、できもしない業者さんがとった場合には、結果的には、契約そのものが危ぶまれるということで、最初からあるならあるということで、きちんとお示しをして、それができる会社さんをお願いをしたいということで、これは実は、去年の段階から考えておったのですが、最終的に、申しわけありません。我々

のほうで、この形で進めようと決めたのは、今年に入ってからでございますので、当初予算には間に合わなかったということで、そこは私のほうからも判断が遅れたといえば、遅れましたので、申しわけなかったなと考えてございますが、この形が、現時点で一番ベストな方法であろうということで、ここで御提案をさせていただくということでございます。

○議長（吉田敏郎）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

それでは倉庫兼バス車庫の件について、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

御存知のとおり、新庁舎建設後、本庁舎を解体いたしますが、庁舎西側にある倉庫、それからバス車庫として使っていた倉庫についても、全て解体撤去するという計画となっております。佐々木議員も申されるとおり、なくなるのは分かっていたのだから、どうして早く今年の予算に当初に載っていないのかということはあるのですが、この撤去に対して、現在収容している備品、及び今後備蓄の増加が見込まれる防災備品等の収容先ということで検討をしてみました。できるだけ、既存の倉庫等に分散して置けないかということも調整していきましたけれども、将来増えるであろうということも考えますと、やはりどこかに設置したほうがいいたろうということになってございます。

また、庁用バスについても、現在は北側臨時駐車場に仮に駐車をしている状況でありますので、その部分についても、定置場所ということで検討をしてみました。こうした状況から、役場からの距離などを総合的に判断いたしまして、松ノ木河原の町有地へ倉庫兼バス車庫を新設するというところで決定をしたということで、それが決定したのが、今年度に入ってからということですので、ここで補正で計上させていただいたという経過でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。今、委員会のほうで、こういうちょっと所管でやっています、防災倉庫の話などは、松ノ木河原の町有地で聞いていたのですけれども、ちょっと確認ですけれども、防災倉庫とは聞いていますけれども、その位置で、今回、計上されたのは、その防災倉庫も含まれた中と同じということによろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

もちろん防災備蓄品等も収容するという予定にしております。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

今、防災倉庫という話は聞いていますけれども、車庫等は、庁舎ができたときに、この松ノ木河原のつくられた車庫とかという倉庫、その辺はずっと松ノ木で使われるのか。また、新庁舎の敷地のほうに戻ってくるのか。ちょっとその辺を確認させていただきます。

○議長（吉田敏郎）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

基本的に倉庫及びバス車庫については、先ほど課長答弁等で、3千万程度かけて建築する予定ですので、新庁舎のほうに戻すということは考えてございません。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

武井です。今のアスベストのところの一つ上の項目のところですが、一般管理費のところなのですが、ふるさと納税関連費の業務委託で7千677万とありますが、ふるさと納税自体は、もう既に何年かやってきた中で、ここの7千677万の中身というのは、どういったことをされるのかということをお聞きしたいということと。それと同時に、想定で構わないのですが、今年度のふるさと納税で入ってくる、このくらい想定される金額と。それから、逆に、ふるさと納税、ほかにされることによって、少なくなる分というのを、参考に教えていただきたいのですが。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、武井議員の御質問にお答えいたします。まず、ふるさと納税にかかります歳出の内訳ということですが、まず、これを町独自で寄附を募集しているものではございません。Webサイト、ポータルサイトというものを活用しております。こちらは手数料といたしまして、委託料といたしまして、寄附額の13%または12%に消費税、これにかかってきます。それから、返礼品そのものの代金が、今、総務省の基準により3割以内となっておりますので、大体約3割とお考えいただければ結構かと思えます。これにまた、返礼品をお送りする送料、こういったものが1個当たり1千円程度かかってくるというようなことを積み上げていきますと、大体給付額の50%から55%ぐらいが歳出として出てくるような感じになります。

それで今年度の歳入見込みといたしましては、補正にございますように約3億600万円と見込んでおります。

一方で、開成町民の方が他の市町村へ、いわゆるふるさと納税をされるというの

が、これは昨年度の例で最近直近のはございませんが、およそ1千800万円ほどが、開成町民の方が他の市町村会ふるさと納税をされたことによる町民税の減収となっておりまして、これもまたテクニク的なお話で大変恐縮なのですが、この1千800万円につきましても、75%は交付税で返ってくるというような仕組みにはなってございます。

以上になります。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3億600万ぐらい入ってくると、1千800万、ほかに出てくるけれども、75%ぐらいは交付金で返ってくると。そのもろもろの手数料が、大体7千670万ぐらいかかっているということではなくてですか。

○議長（吉田敏郎）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

7千600万は、今回の歳入の補正の1億2千600万に対する7千600万です。総務課長が先ほど申しあげた3億600万は、当初予算の1億8千万と足して3億600万、ですから歳出のほうも当初予算分がございまして、それとこの7千600万を足したものが歳出として出ていくというようなことでございます。

○議長（吉田敏郎）

武井議員、よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。19ページ、学校管理費の中の学校管理運営関係費の中で、先ほど御説明の中で、電気料の増加39万9千円という説明があったわけですが、この要因を詳細に御説明願いたいと存じます。

○議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの前田議員の御質問にお答えをいたします。この補正につきましては、先ほど御説明したように、開成南小学校の電気料がより見込みより多くなったというところがございます。多くなった要因といたしましては、この今年度につきましては、開成南小学校で夏休み期間中に、放課後児童クラブを実施したといった状況がございます。これによりまして、照明器具の利用、それから空調機器の利用等、想定していなかった電気代が多くなったというところがございます。さらにそれによりまして、電気代というのは基本的に最大電力量をもって、それ以後の電気料金が加算されますので、最大電力量も上がったがために、今後の電力消費量も、一定

数以上多くなる見込みということがございますので、それによって補正をしたというものでございます。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田でございます。今の御説明の中で、放課後児童クラブの運用が要因だというようなお話がありまして、補正に至ったということでございますので、こういう状況を鑑みながら、次年度の予算立て等にも影響が及ぶというような観点で、この補正の金額をこちらでも認知しておけばよろしいということでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。基本的には、開成南小学校に限ったことではなく、私ども管理する全施設共通の部分として、その時々を需要をきっちり把握して、それを予算に反映させるということが原則となってまいりますので、議員おっしゃったとおりのような形になるかなというふうに考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑は。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。歳入のところでお聞きいたします。11ページ。法人税割5千800万円の歳入があったということで、これは予定納税もあったというふうにお聞きしましたけど、お聞きしたいのは予定納税はどのくらいあったのか。またこの予定納税が来年度になって、返せということにはならないと思うのですが、その辺のところ、企業に対しての聞き取り調査などもされていると思います。予定納税があったということは、景気がだんだん上向いてきた。よって、来年度の予算もかなり好調な税収が見込めるというふうに見ていらっしゃるのかどうか、その辺のさわりのところでも教えていただければと思いますが。

○議長（吉田敏郎）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

御質問にお答えします。こちらの法人税割に関しましては、先ほど御説明させていただきましたとおり、今年度10月まで確定申告で入ってきた、確定した金額、それから、今後見込まれる金額、こちらのほうを見て想定をして、今回、見込み額として算出をしております。議員、大手企業のことを指して言っているのかというような部分もあろうかと思っておりますけれども、全体の企業として、これだけ増えるであろう、当初の予想と比較して増えているであろうということで、今回、補正をするところでございます。

その算出に当たりましては、主要の会社には聞き取りを行っております。それから、申告の状況を見ながら、この予想をして数値を出しているというところがございます。

ちょっと来年以降とか、そのあたりというのは、ちょっと何とも言えないようなところがあります。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

今の説明だと、なかなか理解しにくいので、もう一回教えていただきたいのですが、この5千800万円全てが、予定納税の部分なのかどうかということが一つと。

先ほど、大手企業というふうにご説明がありましたし、ただいまも大手企業というふうにおっしゃいましたけれど、今から8年ぐらい前だと思いますけれども、この大手企業から3億円の予定納税があって、翌年になって、これを返還、還付したと。その還付のときには、予定納税に対する税率が5%あるので、莫大な金額を返さなくてはいけなくなってしまう。5千800万円そのものが、ちゃんと見込みがあって、根拠があって入っているならいいのだけれども、もしこれがまた還付することになったりすると、大変なことになってしまう。なので、その辺をはっきりとお聞きしたかった。

今、聞き取り調査もされてるということなので、その聞き取りの感触はどうだったのか、来年度の予算のこともちょっと触れてみましたけれど、来年度の予算を編成するにあたって、この法人税割も、どのように見込むことができるのか、ここで聞き取り調査をされたこの5千800万円の根拠の、ある程度の見通しが立つのではないかなと、こう思っているわけで、お聞きしているのですが、分からなければ、分からないで結構ですけど、その辺の感触があれば、教えていただきたい。

○議長（吉田敏郎）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

お答えいたします。こちら、今回、補正額として、5千800万増額ということで計上させていただいております。

一番大手の企業さんの部分にかかわる部分が、こちらの部分、大半を占めております。ほかの当然、予定納税ということで納付していただいている企業もあります。それは予想に対しましてそれよりも多い少ないというのはございますので、今回、ここで言えるのは、そもそもその大手の企業も、これだけ伸びるだろうと。見込んでいたものよりもさらに、5千800万近く増えているようなところがございます。ちょっとそのぐらいでしか、言えないところでございます。

○議長（吉田敏郎）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（鳥海仁史）

ただいまの茅沼議員からの御質問でございますが、過去において、大手の企業の予定納税分の還付に際しまして、かなりの金額で補正予算を組んだ上で、お返しをしたというような経過がありまして、その辺のところを御心配になっているのかなというふうに思います。その中では、私が課長あるいは担当のほうから聞いております内容から言いますと、一応今年度の実績ぐらいの納税は、というようなことも聞いておるわけですが、ただ、企業買収を失敗したとかというようなうわさも聞いておりますので、ちょっとその辺がどこまで伸びるのかなというところはちょっと、課長が申しあげたような形で、何とも申しあげられない部分かなというところもございます。

ただ、今回補正させていただきました部分の中の予定納税分、これを大幅あるいは全額お返しするというような状況にはならないのかなというふうに解釈してございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

私のほうから、財政的な見地からひとつ申しあげたいと思います。予定納税と申しますのは、実は今現在、景気がどうか、会社がもうかっているとかということではなくて、前年の税額が決まりますと必然的に納めなくてはいけないものでございますので、今、茅沼議員がおっしゃる本当にいいのですかということとは別に、制度上の問題として、これは言い方を変えれば、受け取らざるを得ない。一方にしてみれば、納めざるを得ないとお話ですから、最終的な税額というのは、当然おっしゃるとおり、決算が出て、どの程度の利益を上げたのかによって決まってまいりますので、そこを見込みながら、次の予算を計上していくということで我々もしっかり見ていきたいと考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。その辺のことは、ある程度分かっているつもりだったのですけれども、要はここに予定納税でこれぐらい入ってきたということは、大手企業、景気がいいのだろうと推察はできるので、来年度の予算編成について、しっかりとその辺見きわめた上でやっていただきたいなということがまず1点あるのです。これがもしまた返すなどということになったら、それなりに厳しく予算編成もしていかななくてはならないので、その辺のところをぜひよろしく、ちゃんと見てやっていただきたいということが気になったので、お願いします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。説明書の16、17ページで、福社会館管理費の緞帳のところですけども、先ほどの説明で、ちょっと緞帳、運搬、取り付け以外にも、ちょっとを説明あったのですけれども、もう一回その説明と大体の金額でいいのですけれども、分かったら教えていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

ただいまの佐々木議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど、緞帳のほうの御説明をさせていただきました。その中で、今回、保管してある緞帳の、まずこちらを仕立て直し、直しを行いまして、それから、クリーニング、それから、さらに防炎加工、こちらもう既に20年近くたっておりますので、その防炎加工を行います。さらに運搬費がございまして、今現在、京都のほうのこちらの専門業者の倉庫といえますか、保管場所にありますので、これを仕立て直し等が終わりまして、クリーニングが終わったものを、再度、開成町まで運んでくる運搬費がございまして、さらにこちらの開成町につきまして、開成町の福社会館の多目的ホールに設置するという部分もございまして、その設置費用を含めまして、合計462万円という形になっております。内訳的なものとしまして、作業費、緞帳の取り付け関係ですとか、あと運送費、それから仕立て直し費等、それが約300万円ぐらい、それからクリーニング等がございまして、そのあたりこちら90万円程度がクリーニング、防炎加工というところが入っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

私ちょっと聞いたところで、この防炎加工、今、20年たったから行われたという説明がありましたけれども、この辺が特にやらなくてもよければ、やらなくてもいいのではないかという話も聞きましたので、でも、20年たったということで、この防炎加工も必要だったというような認識でよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

防炎加工についてお答えいたします。こちらに返ってきまして、防炎加工をしないままでありますと、万が一、例えば火が点いてしまった場合に、そこが非常に大きな火災の原因にもなります。緞帳そのものが織物みたいなものですので、一旦火がつきますと、非常に大きな災害も発生するおそれもありますので、そういう安全

面を考慮いたしまして、この防災加工はぜひとも必要ということで、こちら判断させていただきます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論はないようですので、採決を行います。

議案第64号 令和元年度開成町一般会計補正予算（第4号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（吉田敏郎）

お座りください。起立全員によって、可決いたしました。